

法科大学院3年間を振り返って

東京大学名誉教授・早稲田大学客員教授

伊藤眞

今春卒業された方々が3年前に入学された折、懇親会での挨拶において、「私もあと3年で卒業ですから、一緒に修了することができるよう、お互いに頑張りましょう」と、お話ししたことを覚えています。学生諸君も緊張の毎日であったと思いますが、私にとっても、試練の3年間であったというのが正直な気持ちです。

I. 法科大学院発足前に描いていた授業風景

実定法科目での従来の授業風景は、教員の熱意や学生の意欲の度合いによって多少の差はあったでしょうが、基本的には、講壇から学生に向かって、それぞれの科目で取り扱う法の内容を体系的に説示するというものでした。しかし、法科大学院の教育は、双方向的でなければいけないということになり、いざ自分がそれを行わなければならない立場に立たされたとき、どのような形の授業にすべきかについては、いささか苦慮呻吟したといわざるをえません。従来も演習形式の授業経験はありますが、特に基本科目の場合には、その法分野全体について体系的な知識と応用能力を修得させることが目的となりますから、演習のやり方をそのまま当てはめるわけにはいかないでしょう。

II. 米国ロー・スクールでの経験

多くの教員に共通していると思いますが、私も、30年ほど前に米国で経験した、いわゆるソクラティック・メソッドを思い出しました。ただ、すでに紹介されている通り、米国の教員の熱意や教育方法にも大差があり、振り返ってみても、「反面教師」にしかならない例にも接しました。そんな中で、ミシガン大学ロー・スクールにおけるフランク・R・ケネディ教授の授業は、その水準の高さ、準備の周到さ、教育への熱意のいずれをとっても、第1級のものと感じておりました。同教授は、現行破産法の起草委員会委員長でもあった高名な学者ですが、教育者としても、敬服すべき存在でした。研究と教育の両面において全力を尽くすべきであることを否定する方はいらっしゃらないと思いますが、いざ実践となると、偏ってしまう例が少なくないようです。

III. 参考解答

1年目は、余裕がなく、実践できませんでした。2年目と3年目には、課題について必ず参考解答を示すようにしました。十分な時間をかければ、法的思考や表現方法は、自然に身に付くものかも知れませんが、特に、未修者にとって、短期集中的にこれらを修得するためには、

教員の側で範を示すことが不可欠であると考えたからです。もちろん、参考解答は、100点満点の「模範解答」ではありません。内容についても、表現についても、いろいろ批判や指摘があると思います。しかし、80点程度のものでよいのではないのでしょうか。学習が進んでいる学生は、それを踏み台にして、90点、95点の水準に達するでしょうし、まだ学力が十分でない学生は、それをとりあえずの目標にできるからです。

IV. 皆さんへの期待

法科大学院制度については、未だ評価が定まったとはいえませんが、私は、この3年間の、そして現在所属している早稲田大学の受講生の眼差しを臉に浮かべると、この制度の成果を確信しています。もうしばらくの間、現役として活動したいと思います。ときには同じ立場で、また意見の対立する場面でも、法曹として成長された皆さんの姿に接することを楽しみにしております。

(いとう・まこと)